

《女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画》



飯塚信用金庫

当金庫では、女性職員が十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため「女性活躍推進法」に基づき次のように行動計計画を策定します。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日
2. 当金庫の課題 採用者に占める比率、勤続年数についての男女差は少ないが、管理職に占める女性の割合が低い。
3. 目 標
 - 【1】職業生活における機会の提供に関する取組
 - ・係長職以上に占める女性労働者の割合を30%にする。
 - ・管理職育成を目的とした外部研修への女性職員を積極的に派遣する。
 - ・昇進要件となる試験の積極的な受験を促進する。
 - 【2】職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する取組
 - ・有給休暇取得日数を一人平均10日とする。
 - ・長期休暇及び記念日休暇の取得を推進する。
 - ・職員の能力向上および積極的な人材の確保により、有給休暇の取得しやすい環境づくりを行う。

以 上